

平成 1 8 年度
火山噴火緊急減災対策に関する検討会
第 2 回検討会資料

第 1 回検討会議事要旨

平成 1 8 年 1 1 月 7 日

国土交通省河川局砂防部

火山噴火緊急減災対策に関する検討会（第1回） 議事概要

1. 開催日時及び出席者

日 時：平成18年2月27日（月）15：00～17：00

場 所：シェーンバッハ・サボー3階「立山」

出席者：新谷委員長、荒牧委員、池谷委員、石原委員、地頭菌委員、山田委員、上総委員（代理：尾崎）、鈴木委員（代理：田實）、金谷委員（代理：杉原）、城土委員（代理：安楽）、中野委員（代理：西本）、横田委員

2. 議事概要

（火山防災一般）

- ・ 火山は最初の対応、特に有事の際に各機関が素早く結集する仕組みが重要であるが、その点はまだ不十分ではないか。
- ・ 火山防災の全体計画が明確になれば、緊急減災対策の全体計画に対する位置づけがわかりやすくなるのではないか。各省のさまざまな取り組みを上手くとりまとめ、全体計画を明確にする努力を、内閣府に期待したい。
- ・ 火山防災対策について砂防部局と関係部局間の連携をさらに進めるべき。

（緊急減災対策一般）

- ・ 過去の事例について、緊急時に各部局がどのように動いていたか、整理する必要がある。
- ・ 各省庁の連携上の課題がどこにあるのか整理する必要がある。
- ・ 緊急減災対策の大枠と各主要項目について、国交省以外の省庁においても考え方や対策方針を整理して欲しい。
- ・ 火山防災には時系列的整理が必要。発生現象、規模等が異なることがあるため、緊急対応もそれによって変わることを前提とする必要がある。
- ・ 緊急減災においては、火山の状況変化に応じ、様々な技術を臨機応変に活用した対策が必要である。また、広域に被害が及ぶ場合の対策も重要となる。
- ・ 緊急対策とその後の恒久対策の関係についても、ガイドラインに記載が必要である。
- ・ 火山毎に検討会を設置することが望ましい。その際、関係省庁や都道府県関係部局が密接に連携して計画策定するよう目指して欲しい。

（対象火山）

- ・ 緊急減災の対象火山を提案された29火山とするのかどうかについては整理が必要である。その際、長期的に見た切迫度についても判断材料にした上で対策を検討するべきである。

（噴火予測）

- ・ 火山情報を対策のトリガーとするのであれば、火山情報の出し手と受け手とで現象の

予測についての共通認識（特に規模）が必要である。また、対象火山の検討とあわせて、火山噴火予知連絡会の意見も伺う必要がある。

- 各火山について具体的な対策を考える際は、各火山毎の特性を踏まえる必要がある。また、予知が可能であることを前提にすることには問題がある。

（避難範囲）

- 避難範囲の設定についてガイドラインに記載する際、必要な情報を提供するというスタンスとするのか、あるいは市町村長の判断に資する情報提供を行うというスタンスとするのか、検討が必要である。
- 避難範囲の設定方法については、各火山の現状の決め方から整理してみてもどうか。

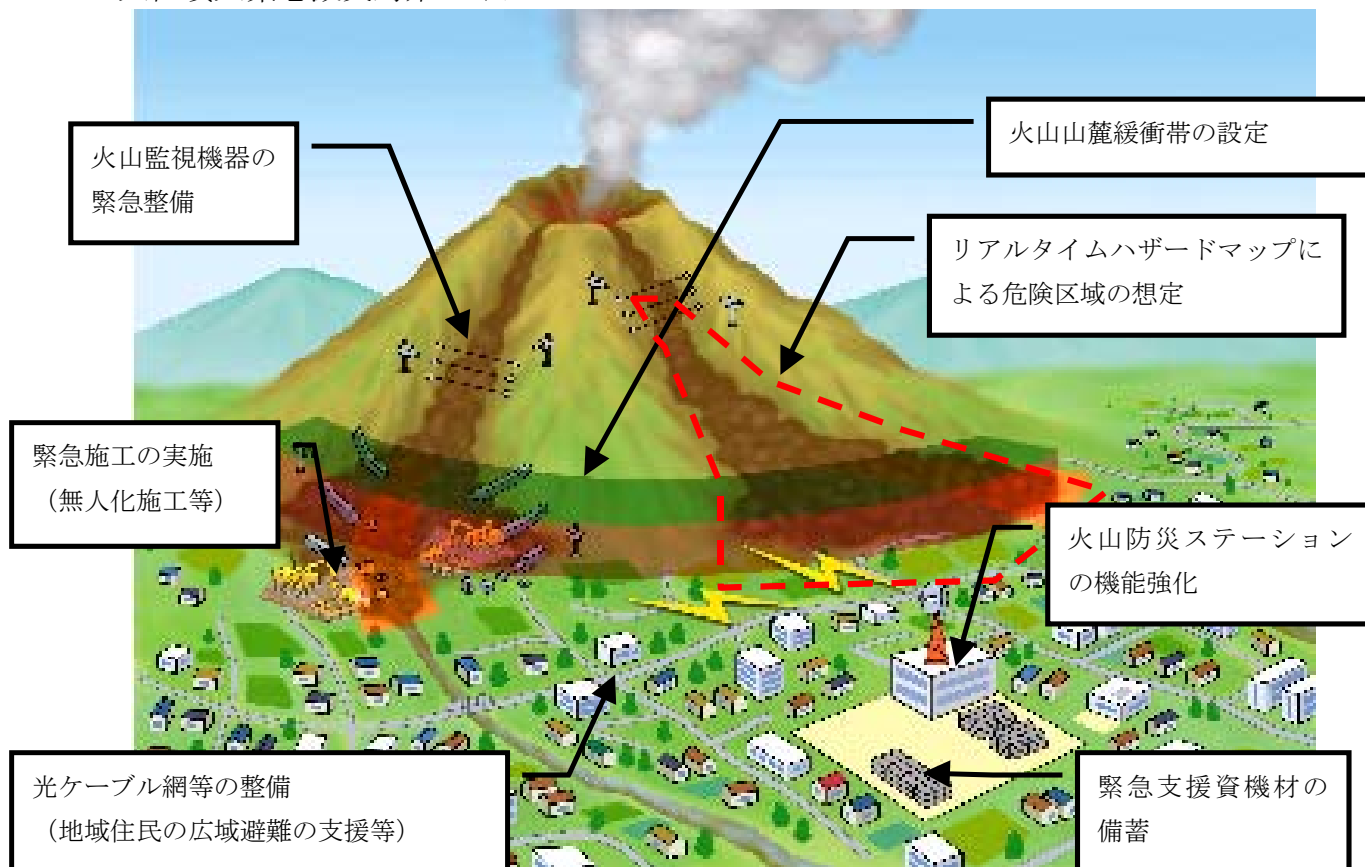
（土地利用）

- 土地利用の問題は重要かつ困難であり、関係省庁におけるさらなる検討が必要である。火山山麓緩衝帯は、防災空間として、又、平常の火山学習の場や自然環境保全の場として重要であるため、長期的には立法化も含め検討するべきではないか。
- 火山山麓緩衝帯については、まずはモデルケースで問題点を検討するのも一案である。

（その他）

- 火山ハザードマップの認知度は火山毎に事情が異なるため、全国単一の指標で評価するべきではない。

1. 火山噴火緊急減災対策のイメージ



火山噴火緊急減災対策のイメージ図

火山噴火緊急減災対策計画とは、砂防部局が火山噴火時に発生が想定される種々の火山災害による被害をできる限り軽減(減災)するため、内閣府、防衛庁、消防庁、気象庁、林野庁、地方公共団体等と連携し、あらかじめハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を計画として定めたもの。

2. 火山噴火緊急減災対策計画の策定対象火山

火山活動による社会的影響が大きく、火山活動が活発で、ハザードマップが作成されている以下の 29 火山を当面の対象とする。

雌阿寒岳 (北海道)、十勝岳 (北海道)、樽前山 (北海道)、有珠山 (北海道)、北海道駒ヶ岳 (北海道)、岩木山 (青森県)、秋田焼山 (秋田県)、岩手山 (岩手県)、秋田駒ヶ岳 (岩手県・秋田県)、鳥海山 (秋田県・山形県)、蔵王山 (宮城県・山形県)、吾妻山 (山形県・福島県)、安達太良山 (福島県)、磐梯山 (福島県)、那須岳 (栃木県)、草津白根山 (群馬県)、浅間山 (群馬県・長野県)、新潟焼山 (新潟県)、焼岳 (長野県・岐阜県)、御嶽山 (長野県・岐阜県)、富士山 (山梨県・静岡県)、伊豆大島 (東京都)、三宅島 (東京都)、鶴見岳・伽藍岳 (大分県)、九重山 (大分県)、阿蘇山 (熊本県)、雲仙岳 (長崎県)、霧島山 (宮崎県・鹿児島県)、桜島 (鹿児島県)

※現在、気象庁では、各火山の今後噴火の可能性のある火山を検討しているところであり、その結果によって上記の火山を変更する場合もある。